

平成28年10月21日

## 木造建築新工法性能認証について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

木造建築新工法性能認証事業において申請のあった下記工法を、新工法性能認証委員会において審議した結果、認証要件を満足するものであると了承を得られたため、19件目の工法として認証いたしました。

本工法は、木造軸組工法の床組又は小屋組に、厚さ30mmのスギ板を打ち付け、その上にMDFを張って水平構面を構成する工法です。主として板倉工法での利用が想定されています。

### 記

- 1 認証番号：新工法NSK11a2  
名称：徳島スギ板とMDFを用いた水平構面
- 2 認証取得者：中千木材有限会社（徳島県阿南市羽ノ浦町古庄下向9-1）
- 3 認証事項：木造建築物の床・屋根に使用する徳島スギ板とMDFを用いた水平構面の床倍率が、平成13年国土交通省告示第1347号「評価方法基準」第5の階数が2以下の木造の建築物における基準に従った計算をするうえで妥当であり、短期許容せん断耐力が、水平力に対する許容応力度計算をするうえで妥当である。
- 4 認証日：平成28年10月20日
- 5 連絡先：中千木材有限会社  
TEL：0884-44-2025 FAX：0884-44-6335

参考：木造建築新工法性能認証とは、

木造建築・木材産業における新工法や新商品の性能を認証する制度です。この制度のねらいは、これらの認証対象品が社会的に認められ広く普及するためには、建築確認の検査等で理解を得るための判断材料が必要になることです。

具体的には企業等が開発した木造建築の工法や木質建材による部品化した新しい部材等の性能等を認証するものです。また、新技術開発が困難な中小工務店や木材加工会社などに新しい工法や部品・部材を活用してもらうために、当センターが定めた基準・規格に適合するものを生産・供給することも認証します。ただし、①建築基準法令及び品確法に基づく認証と重複する内容のもの、②JAS、JIS及びAQ制度による認証と重複するもの、③現状の技術水準その他の事情からその品質・性能を評価することが困難な内容のものは認証の対象外としています。

制度に関する問い合わせ先

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

認証部 沖本

TEL 03-5653-7581 FAX:03-5653-7582